

明治・大正期の神奈川県足柄下郡における 渡航者の送出経緯と渡航後の行動

花 木 宏 直

- I. 序論
- II. 研究対象地域の概要
 - (1) 足柄下郡の概要
 - (2) 渡航者の分布
- III. 渡航者の送出経緯
 - (1) 渡航者送出の動向
 - (2) 渡航前の経歴と渡航の斡旋
- IV. 渡航後の行動
 - (1) 北米における足柄下郡出身者の行動
 - (2) 送出地域への影響
- V. 結論

I. 序論

近代期のがわが国では、海外を含む人口移動の活発化がみられ、各地に海外移民送出地域が成立した。送出地域では、渡航者を介した渡航先からの送金による生計維持や公共施設の整備、技術の導入による産業振興等、渡航先と関わりあいながら社会・経済が展開した¹⁾。

従来の地理学や歴史学研究では、海外移民や朝鮮進出者、北海道移住者等、さまざまな地域への人口の送出地域の成立や展開に関する検討が蓄積されてきた²⁾。これらの研究では、生産基盤の脆弱性や在来産業の衰退、移民の先覚者の送出、地縁や血縁に基づく後続移民の連鎖移住といった、人口の送出の要因が明らかにされた。その結果、送出地域それ

自体に関する研究は、およそ収束に至ったといえる³⁾。また、近年の文化人類学や社会学ではトランスナショナル論が展開し、渡航者間の格差の形成や送出地域と渡航先との相互関係への注目といったさまざまな視角が提示されている⁴⁾。歴史地理学においても、渡航先と送出地域との相互関係への注目や⁵⁾、ローカルな地域現象とグローバルな動向を結びつけた地域変化の検討等⁶⁾、地域を越えた歴史叙述をめざす新たな視角が提起されている。

一方、坂口は、「どうして熊本県や福島県には海外移民が多かったのですか」という素朴な問いに対する答えを共有しているとはいいがたい。『人はなぜ移民したのか』という根源的な問いに答えるためにも、陳腐なようだが、国家や府県レベルでの考察にとどまることなく、移民を創出し、送り出した農山漁村における人々の暮らしの実態とそうした村を離れ海外へ出ていこうと決意させるにいたった移民の暮らしを浮き彫りにすること、そして移民した人々のことだけでなく、移民を送り出して残った人々の暮らしの変化や移民していった人たちとの関係についても目を向けることが求められる」と指摘する⁷⁾。このように、送出地域に関しても、地域住民の視角に立った実証的な事例研究の蓄積の必要や、まだ多くの検討すべき課題がある。たとえば、中山や平井は、同一地域より海外への

キーワード：海外移民送出地域、送出経緯、渡航者の行動、神奈川県足柄下郡

渡航者と国内への移住者を送出した事例に注目し、移動先別の送出の要因を比較検討している⁸⁾。しかし、送出地域ごとにどのような志向をもった渡航者や移住者を生み出したのかという点については、十分明らかにされていない。この点を明らかにするためには、樺太進出者の個人史を検討した三木の方法を踏まえ⁹⁾、一般の渡航者の渡航前の経歴や渡航後の行動に注目することが有効である。そして、渡航後の行動は、矢ヶ崎が検討した渡航先の地理的条件との関わりだけでなく¹⁰⁾、渡航に至った経緯、すなわち送出地帯および渡航者の渡航前の生業の動向や渡航の斡旋等との関わりを考慮して検討する必要がある。

以上を踏まえ、本稿は、明治・大正期の海外移民送出地域における渡航者の送出経緯と、渡航後の行動を検討する。研究対象地域として、神奈川県足柄下郡を取り上げる。足柄下郡は、東海地方から東日本にかけて分布する、海外移民送出地域の1つである。足柄下郡からの渡航者の送出は、地方史の先行研究で紹介されている¹¹⁾。しかし、渡航者の送出経緯については、農民の困窮や先覚者の存在の指摘にとどまり、渡航後の行動についても十分な検討はみられない。一方、この地域には、小田原市立図書館所蔵の足柄支所文書「海外旅券願書類（旧富水村分）」等、足柄支所文書や下府中村支所文書に海外渡航を含む人口移動に関する歴史的公文書が存在し、渡航者の経歴が断片的に判明する¹²⁾。また、足柄下郡に隣接する足柄上郡金田村の渡航経験者が、大正4(1915)年に『在米神奈川県人』、昭和9(1934)年に『昭和聖代在米神奈川県人』を編集しており、足柄下郡出身の渡航者の経歴が多数収録されている¹³⁾。これらの資料をもとに、足柄下郡のなかでも渡航者を多く送出した下府中村（現、小田原市）や旧富水村（現、小田原市）を中心に検討する。

II. 研究対象地域の概要

(1) 足柄下郡の概要

神奈川県足柄下郡は、神奈川県西部に位置する（図1）。足柄下郡の西部には箱根山から続く山地や丘陵が展開し、山林に加え多くは荒蕪地や草地、畑地となっている。東部には酒匂川や支流の狩川の下流に沖積平野がみられ、米作地帯となっている。近世期より東西に東海道が通過し、小田原は宿場町や城下町となった。小田原には、近代期以降も、郡役所等の公共機関や商業機能が集中して立地した。小田原より北部へは、御殿場を経由して甲州へ通じる街道が通過していた。また、明治20(1887)年に東海道線が国府津駅まで開通し、明治22(1889)年に御殿場駅経由で静岡駅へ延伸した。

下府中村は酒匂川と狩川の合流点の東部に立地し、近世期には下堀村と中里村、矢作村、鴨宮村、上新田村、中新田村、下新田村の7つの村からなっていた。下府中村は、明治22年に7つの地区が合併して成立し、昭和28(1953)年に小田原市へ合併した。また、旧富水村は酒匂川と狩川の合流点の北西部に立地し、近世期には蓮正寺村と中曽根村、堀之内村、飯田岡村、清水新田、新屋村、柳新田村、小台村、北窪村（明治期以降は北ノ窪と表記）、府川村、穴部村、穴部新田の13の村や新田からなっていた。旧富水村は、明治22年に13の村が合併して成立し、明治41(1908)年に隣接する旧二川村や旧久野村、旧芦子村と合併して足柄村となり、昭和15(1930)年に町政を施行して足柄町となって、昭和28年に小田原市へ合併した。

表1は、明治9(1876)年における下府中村域と旧富水村域の各村の農地や林地、荒地の面積を示したものである。表より、下府中村域の鴨宮村では田約62町、畑約10町、旧富水村域の蓮正寺村では田約72町、畑約1町をはじめ、各地区とも田の面積の比率が高かつ

た。また、旧富水村域の府川村や北窪村等の丘陵に隣接する地区や、飯田岡村等の丘陵に飛地をもつ村には、「切替畑」や「山林」がみられた。

とくに、旧富水村域には、多くの荒地が存在した。飯田岡村では「明治九年ヨリ十ヶ年季」の荒地が約13町あり、清水新田にも約7町の10ヶ年季の荒地がみられた。また、他の村では、7ヶ年季や5ヶ年季の荒地の比率が高かった。一方、下府中村域の荒地は、鴨宮村に9歩、中新田村に10ヶ年季約0.2町、7ヶ年季約0.3町のみであった。近代期以前より、酒匂川は繰り返して氾濫し、明治元（1868）年には流域一帯に被害がみられた¹⁴。つまり、旧富水村域では、酒匂川や狩川に隣接し、洪水被害を受けた農地の復旧や旧河道の農地への開発の途中とみられる荒地が多く存在した。一方、下府中村域では、多くの村が酒匂川より500m以上離れており、旧富水村域に比べ荒地は少なかった。

また、天保5（1834）年の1戸当り平均の耕地面積について、旧富水村域の蓮正寺村では田約0.8町、畑約0.2町、飯田岡村では田約0.9町、府川村では田約0.2町、畑約0.5町、穴部村では田約0.1町、畑約0.5町であった。同年の生業について、府川村では「男ハ薪ヲ取、小田原江持出し、代替候而渡世仕、女者木綿糸引、機ヲ織、縄ヲ打、蕈杯ヲ織申候」、穴部村では「薪取・萱等刈取、小田原へ持出し、代替并日雇取等致し渡世二仕候」という状況であった¹⁵。一方、大正元年（1912）の足柄村の1戸当り平均の耕地面積は、田は約0.4町、畑は約0.3町であった¹⁶。このことから、旧富水村域では、近世後期以降、近隣地域への出稼ぎを含む農間余業が展開し、1戸当りの平均の耕地面積がやや縮小する傾向にあったといえる¹⁷。

(2) 渡航者の分布

図1には、明治30～39（1897～1906）年に

おける地区別の渡航者数も示した¹⁸。図にみるように、下府中村では鴨宮地区19人や矢作地区15人をはじめ53人、旧富水村では飯田岡地区13人や穴部地区10人をはじめ70人等、酒匂川沿いの地区で多くの渡航者を送出していた。また、下府中村からの渡航者のうち、移民会社の斡旋によらない渡航者は38人、移民会社の斡旋による渡航者は15人であった。下府中村に隣接する豊川村でも、移民会社の斡旋によらない渡航者が4人に対し、移民会社の斡旋による渡航者は1人であった。一方、旧富水村からの渡航者のうち、移民会社の斡旋によらない渡航者は29人、移民会社の斡旋による渡航者は41人であった。旧富水村に隣接する旧久野村でも、移民会社の斡旋によらない渡航者が7人に対し、移民会社の斡旋による渡航者は19人であった。なお、移民会社の斡旋によらない渡航者は主に明治30年代前半、移民会社の斡旋による渡航者は主に明治30年代後半から明治40（1907）年前後にみられた。つまり、下府中村周辺では移民会社の斡旋によらない渡航者の比率が高く、旧富水村周辺では移民会社の斡旋による渡航者の比率が高かった¹⁹。

次に、明治20～大正14（1925）年の神奈川県における在外者数に注目すると、とくに明治40年代後半以降、足柄下郡と足柄上郡をあわせて、神奈川県における在外者数の4割程度を送出していた（図2）。町村別の在外者数が初出する大正2（1913）年に注目すると、神奈川県2,216人のうち、足柄下郡387人、足柄上郡549人であった。また、足柄下郡387人のうち、下府中村104人、足柄村149人であった。

また、『神奈川県統計書』より、大正2年における町村別の国内への出寄留者数に注目すると、下府中村314人、足柄村1,516人をはじめ、各町村とも渡航者数を大きく上回っていた。そこで、国内での人口の転出と転入を合計した件数が判明する明治33～大正3（1900～14）年の下府中村の事例をみると（図3）²⁰、

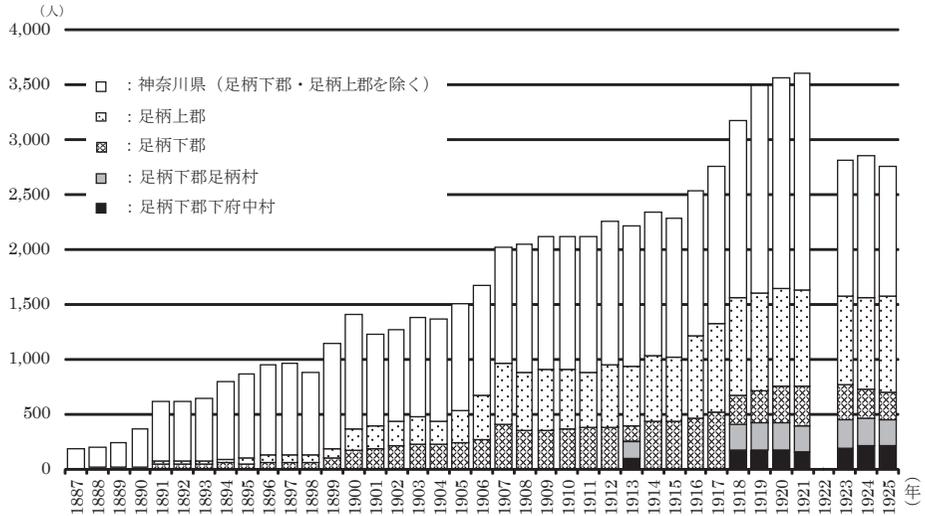


図2 下府中村・足柄村・足柄下郡・足柄上郡・神奈川県の外住者

注1) 町村別の在外者数は大正2(1913)年および大正7(1918)年以降に記され、それ以外の年次はデータ欠である。

注2) 1922年はデータ欠を示す。

資料：『神奈川県統計書』(各年次)をもとに作成。

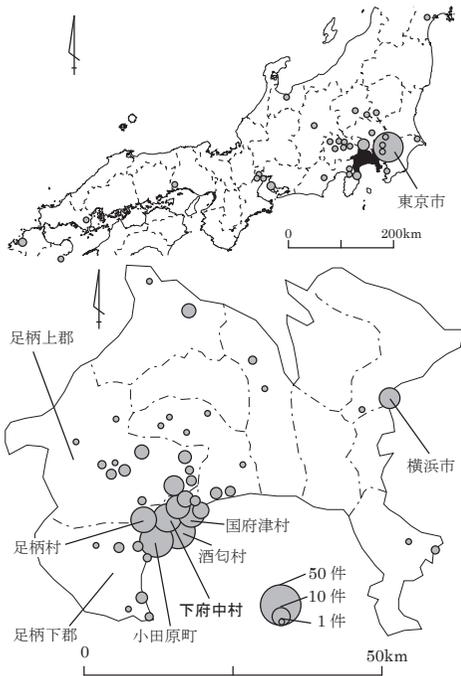


図3 下府中村の人口転出入—明治33～大正3(1900～14)年—

注1) 件数は人口の転出と転入を合計した数値である。

注2) 凡例は全国および神奈川県ともに共通である。

注3) 下府中村内の地区間での人口転出入についても示した。

資料：下府中支所文書「戸籍受附帳」をもとに作成。

酒匂村(現、小田原市)36件や小田原町(現、小田原市)34件、国府津村(現、小田原市)21件、足柄村20件といった下府中村周辺に加え、横浜市13件や東京市27件をはじめ横浜市や東京市周辺との間での人口転出入も多くみられた。さらに、山梨県等の隣接する府県や、遠方との人口出入もみられた。このように、足柄下郡では、明治中～後期より多くの渡航者を送出するとともに、横浜市等を含む国内への人口移動も活発にみられた。

Ⅲ. 渡航者の送出国

(1) 渡航者送出国の動向

渡航者の送出国の動向について、旧富水村や足柄村に関しては、「海外旅券願書類」から検討することができる。一方、下府中村に関しては、「海外旅券願書類」のような海外への渡航者に関する資料は管見の限り残存していない。そこで、図4では、「海外旅券願書類」をもとに、旧富水村からの渡航者を示した。「海外旅券願書類」は、明治27(1894)年より大正10(1921)年までの渡航者が収録さ

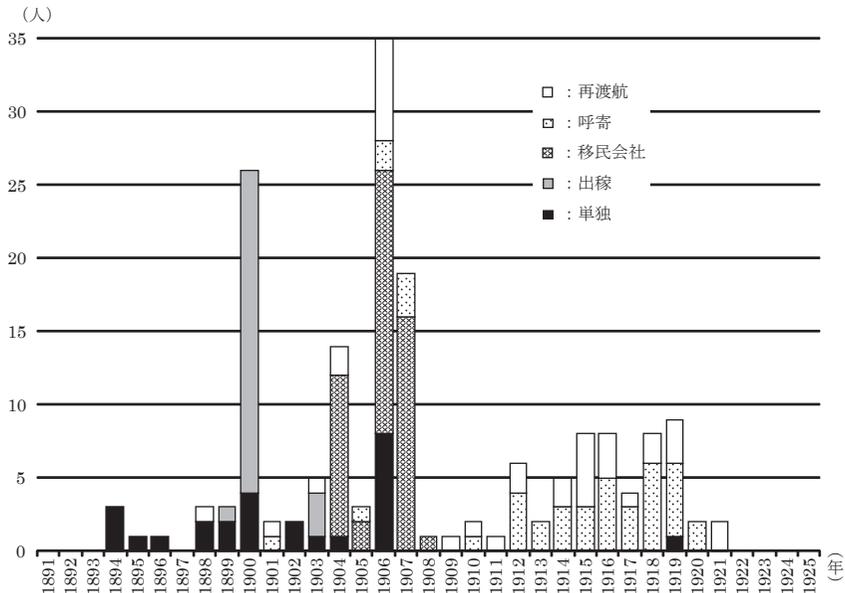


図4 旧富水村からの渡航者送出

資料：足柄支所文書「海外旅券願書類」をもとに作成。

れている。この期間は、足柄下郡からの在外者の増加する時期と一致しており（図2）、旧富水村からの渡航者送出のほぼ全容を検討することができる。「海外旅券願書類」には、「商業研究」や「工業研究」、「牧畜研究」、「農業研究」、「学術研究」といった単独渡航と、「出稼」目的での渡航、移民会社の斡旋による渡航、先発の渡航者や家族の呼寄および家族の同行による渡航、再渡航の5つの渡航方法がみられた。図4より、明治30年代前半に出稼目的での送出のピークがみられたことがわかる。また、明治30年代後半から明治40年前後には、移民会社の斡旋による送出のピークがみられた。大正期以降は、呼寄や再渡航による渡航がみられた。なお、この間の渡航先は、英領インド4件、ペルー1件、メキシコ1件を除き、北米またはハワイであった。

木村によれば、明治30年代前半に日本人の渡米者が急増し、カリフォルニア州議会や米国下院で日本移民排斥や制限決議がなされた。そして、明治33年に日本政府は「北米合

衆国及加奈陀移民渡航全禁」を布告し、渡米の自主規制を行った。しかし、渡航者は移住ではなく出稼目的での旅券の取得や、ハワイ経由で渡米を行い、渡米者の減少はみられなかった。その結果、明治40年、米国新移民法および大統領令により、ハワイから米国本土へ転航が禁止された²¹⁾。つまり、旧富水村における2つの渡航者送出のピークは、これらの渡航規制の時期の直前に、駆け込みでの渡航としての側面がみられたと推察される。

また、旧富水村の渡航者送出の動向として、表2は、明治期の飯田岡地区における渡航者の送出世帯を示したものである。表にみるように、飯田岡地区の最初の渡航者は明治27年であり、旧富水村でも最も早い時期より渡航者の送出がみられた（図4）。また、単独や出稼目的での渡航者の送出世帯と、移民会社の斡旋による渡航者の送出世帯ともに、耕地所有面積は約0.5～1.5町であった。なお、単独や出稼目的での渡航の際には、渡航者の金銭的援助を行うため、保証人や身元引

表2 旧富水村飯田岡地区における渡航者送出世帯—明治期—

| 世帯 | 渡航年次 | 渡航者名(仮名) | 区分 | 保証人・身元引受人 | 田 | 畑 | 荒地 |
|----|------------|----------|----|--------------|----------|----------|----------|
| a | 明治27(1894) | 飯田岡7 | 単 | a, w | 0.2.4.22 | — | 0.0.1.24 |
| | 明治29(1896) | | 単 | f, i, m | | | |
| | 明治31(1898) | | 単 | c, w | | | |
| | 明治39(1906) | | 移 | | | | |
| b | 明治28(1895) | 飯田岡1 | 単 | b, 新屋a, 北ノ窪a | 0.3.1.02 | 0.0.2.04 | 0.0.1.08 |
| | 明治中期 | 飯田岡2 | 単 | x | 0.5.8.14 | 0.0.5.00 | 0.1.0.10 |
| d | 明治32(1899) | 飯田岡8 | 出 | | 0.4.9.04 | — | 0.0.2.00 |
| e | 明治33(1900) | | 出 | q, y, z | | | |
| f | 明治33(1900) | | 出 | l, x | | | |
| g | 明治36(1903) | | 出 | f, w | | | |
| h | 明治37(1904) | 飯田岡3 | 移 | | 0.0.9.19 | — | 0.0.7.26 |
| i | 明治37(1904) | 飯田岡4 | 出 | | 0.4.8.08 | 0.6.0.14 | — |
| j | 明治37(1904) | 飯田岡5 | 単 | | 0.2.9.22 | 0.0.7.27 | 0.1.4.06 |
| k | 明治37(1904) | 飯田岡6 | 移 | | 0.3.5.13 | 0.0.9.10 | 0.1.5.06 |
| l | 明治39(1906) | | 出 | | 0.8.5.15 | 0.0.5.02 | 0.6.6.22 |
| m | 明治39(1906) | 飯田岡9 | 移 | | 0.6.5.00 | 0.0.4.02 | 0.0.8.08 |
| n | 明治39(1906) | | 移 | | 0.5.5.19 | 0.0.3.18 | 0.2.3.04 |
| o | 明治39(1906) | 飯田岡10 | 移 | | 0.9.5.02 | 0.0.3.14 | 0.2.2.08 |
| p | 明治39(1906) | | 移 | | 0.1.0.47 | 0.1.1.18 | 0.2.2.23 |
| q | 明治39(1906) | 飯田岡10 | 移 | | 0.3.8.13 | — | 0.0.6.25 |

注1) 渡航者名は本文や他の図表と対応する。
 注2) 区分の「単」は単独渡航。「出」は出稼目的による渡航。「移」は移民会社の斡旋による渡航を示す。
 注3) 保証人や身元引受人を務めた世帯のうち、飯田岡地区居住のw, x, zと、新屋地区居住の新屋aは明治・大正期を通じて、飯田岡地区居住のyは明治期に渡航者を送出していない。
 注4) 田や畑、荒地の単位は町、反、畝、歩で、数値は明治9(1876)年のものを示し、空欄は不明である。
 資料：足柄支所文書「海外旅券願書類」、「田畑其外改正反別取調簿」をもとに作成。

受人の擁立がみられた²²⁾。

(2) 渡航前の経歴と渡航の斡旋

まず、表3は、旧富水村からの渡航者のうち、単独や出稼目的での渡航者および移民会社の斡旋による渡航者について、渡航前の経歴が判明した事例をまとめたものである。「海外旅券願書類」によれば、表3に登場する渡航者は、全て単独や出稼目的での渡航者であった。このうち、堀之内1は早川村(現、小田原市)にて水車業を営んでいたが、株取引で失敗して廃業した。また、北ノ窪1は家計が衰退して小学校を退学し、家業および板折職に従事していた。穴部1は、零細農家であるため小学校入学前に子守に従事し、小学校を退学後は家事および車力や馬丁、鶏卵買出等のさまざまな仕事に従事して、渡航前

表3 旧富水村出身者の渡航前の経歴

| 渡航者名(仮名) | 初回渡航年次 | 渡航前の主な経歴 | 渡航後の主な経歴 |
|----------|------------|----------------------------------|--------------|
| 中曾根1 | 明治中期 | 横浜市, オランダ人の乳母 | 英領スマトラ, 小間物商 |
| 堀之内1 | 明治33(1900) | 早川村, 水車業→株取引で失敗, 水車業廃業 | 米国, 農園経営 |
| 北ノ窪1 | 明治33(1900) | 家計衰退, 小学校退学→家業や板折職に従事 | 米国, 果樹園経営 |
| 北ノ窪2 | 明治36(1903) | 横浜市, 棧橋勤務, 英学研究, 渡航準備金を貯蓄 | 米国, ホテル経営 |
| 府川1 | 明治39(1906) | 箱根富士屋ホテル, 西洋料理職→横浜市山下町, 米国人に被雇 | |
| 穴部1 | 明治33(1900) | 子守→小学校退学→家事や車力, 馬丁, 鶏卵買出等に従事→木挽職 | 米国, 農園経営 |

注1) 渡航者名は本文や他の図表と対応する。
 注2) 空欄は記載のないことを示す。
 資料：足柄支所文書「海外旅券願書類」、『在米神奈川県人』をもとに作成。

には木挽職に従事していた。

一方、中曾根1は、横浜市でオランダ人の乳母に従事しており、主人に同行して英領インドへ渡航した。また、府川1は、従来は箱根富士屋ホテルで西洋料理職に従事していたが、その後横浜市の米国人に雇われ、主人の帰国に同行して北米へ渡航した。さらに、北ノ窪2は、横浜市で棧橋に勤務して、英語を習得し、渡航費を蓄財して渡航している。『在米神奈川県人』によれば、旧富水村以外にも、下府中村矢作地区出身の矢作9は渡航前に横浜市に養子に出ていることに加え、中里地区出身で横浜市の叔母の商業を手伝っていた者、酒匂村小八幡地区出身で横浜市の実業界で活躍していた者がみられた。つまり、渡航者には、家計の衰退や事業に失敗して渡航した事例だけでなく、渡航前に横浜市で外国人に雇われていた事例や²³⁾、横浜市で商業に従事していた事例がいくつもみられた。

また、表4には、「海外旅券願書類」に含まれている再渡航時の申請書類をもとに、旧富水村出身の単独や出稼目的での渡航者について、商業者の呼寄によるものを示した。表より、明治30年代前半を中心に、雑貨商等に雇われる目的での渡航がみられたことがわかる。また、属性の判明した呼寄者には、下府中村矢作地区出身の矢作10や豊川村(現、小

表4 旧富水村における商業者の呼寄による渡航

| 渡航者名 (仮名) | 初回渡航年次 | 呼寄者 | 出身地 | 属性 | 渡航後の 主な経歴 | 備考 |
|--------------|------------|------|-------------------------|---------------|--------------------|-------------------|
| 蓮正寺1 | 明治31(1898) | X1 | 下府中 村矢作 豊川村 成田 | 商業 | 洋食店, 単独経営 | 弟 親戚 姉夫 |
| 中曽根2 | 明治40(1907) | 矢作10 | | 日本食料品 及雑貨商 | | |
| 飯田岡2 | 明治中期 | X2 | | 飲食店兼雑 貨商 | | |
| 堀之内2 | 明治39(1906) | X3 | | 清酒醸造業 | | |
| 新屋1 | 明治33(1900) | X4 | | 雑貨商 | 日本雑貨 店、共同 経営 | |
| 新屋2 | 明治33(1900) | X5 | | 雑貨商 | | |
| 北ノ窪3 | 明治33(1900) | X6 | 雑貨商 | | | |

注1) 渡航者名は本文や他の図表と対応する。

注2) 空欄は記載のないことを示す。

資料：足柄支所文書「海外旅券願書類」、『在米神奈川県人』をもとに作成。

田原市)成田地区の出身者といった下府中村周辺の出身者や、兄弟や親戚、姻戚といった血縁関係のある者がみられた。

次に、移民会社の斡旋による渡航の事例を表5に示した。旧富水村では、明治36(1903)年開業の「日本殖民株式会社」や、明治39年に「日本殖民株式会社」を引き継いだ「日本殖民合資会社」、「明治植民合資会社」という、横浜市や東京市に本社をもつ、成立時期が明治30年代後半の3つの移民会社²⁴⁾の進出がみられた²⁵⁾。このうち、「日本殖民株式会社」や「日本殖民合資会社」は、ハワイへ3年契約の農業労働者を募集していた。また、ハワイへ渡航した53人のうち、22人が北米へ転航していた。残りの31人は、ハワイ渡航後の経歴が不明であり、帰国したと推察される。また、「明治植民合資会社」が明治41

年に進出し、ペルーへ4年契約の農業労働者を募集した。そして、「明治植民合資会社」の業務代理人は、下府中村矢作地区出身で、自身も北米へ渡航した経験をもつ矢作1であった²⁶⁾。

このように、足柄下郡では、家計の衰退や事業の失敗により渡航した事例だけでなく、渡航前に横浜市で外国人に雇われていた事例や商業に従事していた事例がみられた。また、下府中村周辺では、渡航者が旧富水村の地域住民を呼び寄せる事例や、渡航経験者が移民会社の業務代理人となり旧富水村周辺へ渡航者を斡旋する事例がみられた。一方、旧富水村では、移民会社による斡旋や、下府中村等の出身の渡航者等による呼寄や斡旋を受けて、渡航者の送出国がみられた²⁷⁾。

IV. 渡航後の行動

(1) 北米における足柄下郡出身者の行動

まず、大正3年における、足柄下郡出身者の主な渡航先であった北米に注目し、85人分の居住地と属性を検討する(図5)。図より、居住地に注目すると、ロンボクやロサンゼルス等のカリフォルニア州南部と、サンフランシスコ周辺等のカリフォルニア州北部におよそ二分されていた。属性に注目すると、足柄下郡全体では借地農業単独経営24人、借地農業共同経営24人、商業経営25人、農業労働者や学生を含むその他12人であった。『在米神奈川県人』によれば、借地農業には1事業者

表5 旧富水村における移民会社の斡旋による渡航

| 移民会社 | | | 募集年次 | 渡航先 | 職種 | 契約 期間 | 渡航者数 (人) | 転航者数 (人) |
|--------------|---------------|------------|------------|-----|------|----------|-------------|-------------|
| 名称 | 本社所在地 | 設立年次 | | | | | | |
| 日本殖民 株式会社 | 神奈川県横 浜市 | 明治36(1903) | 明治37(1904) | ハワイ | 農業労働 | 3年 | 13 | 2 |
| | | | 明治38(1905) | ハワイ | 農業労働 | 3年 | 2 | 2 |
| | | | 明治39(1906) | ハワイ | 農業労働 | 3年 | 10 | 5 |
| 日本殖民 合資会社 | 東京都東京 市京橋区 | 明治39(1906) | 明治39(1906) | ハワイ | 農業労働 | 3年 | 11 | 5 |
| | | | 明治40(1907) | ハワイ | 農業労働 | 3年 | 17 | 8 |
| 明治植民 合資会社 | 東京都東京 市京橋区 | 明治39(1906) | 明治41(1908) | ペルー | 農業労働 | 4年 | 1 | — |

注) 転航者数は確認できた人数を示す。

資料：足柄支所文書「海外旅券願書類」、外務省外交史料館所蔵「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」をもとに作成。

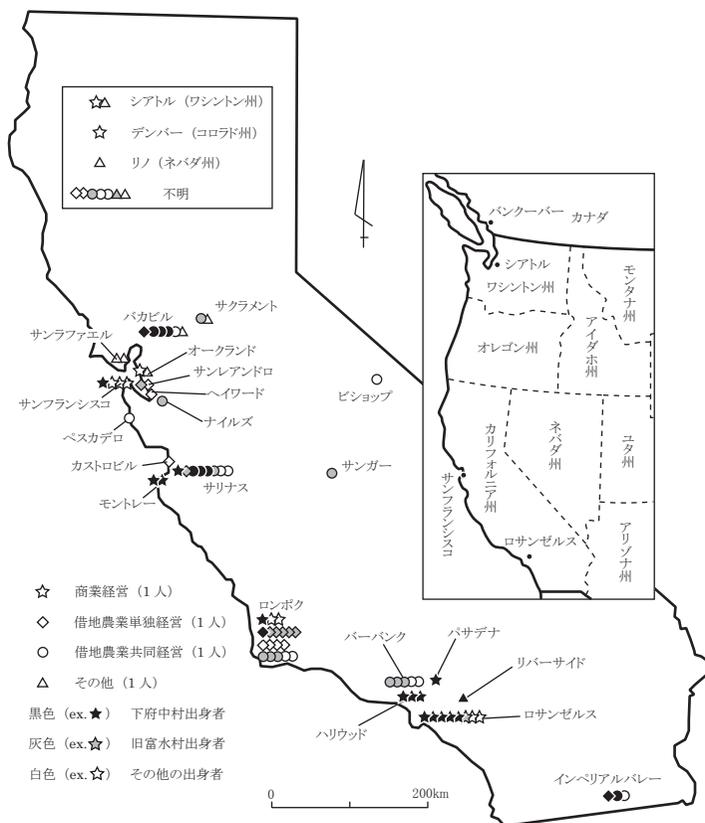


図5 足柄下郡出身者の居住地と属性—大正3(1914)年—
 資料：『在米神奈川県』をもとに作成。

当り経営耕地面積が30エーカーから300エーカーを超える者までおり、タマネギや馬鈴薯、トマト、瓜、豆、砂糖大根等さまざまな作物が生産されていた。また、商業には、旅館業や雑貨商といったさまざまな業種がみられた²⁸⁾。なお、下府中村出身者25人のうち、借地農業単独経営3人、借地農業共同経営8人、商業経営13人、その他1人であった。旧富水村出身者22人のうち、借地農業単独経営8人、借地農業共同経営11人、商業経営1人、その他2人であった(図5)。つまり、下府中村出身者は商業に従事し、旧富水村出身者は主に借地農業に従事するという傾向がみられた。

次に、下府中村と旧富水村の一地区に注目

し、渡航者の行動を検討する。図6と表6は、下府中村矢作地区出身者のうち、経歴の判明した渡航者11人の行動を示したものである。渡航方法に注目すると、11人中6人が、明治39年以前に単独や出稼目的にて渡航しており、移民会社の斡旋により渡航した者は1人も存在しなかった。行動に注目すると、矢作2は明治30年にリバーサイドで農園の労働者となり、明治33年にロサンゼルスで雑貨商等となった。また、矢作3は明治30年代半ばにパサデナで雑貨商、矢作5は明治37(1904)年にロサンゼルスで雑貨商に従事していた。さらに、矢作7は明治37~38(1905)年前後にリバーサイドで柑橘園の労働者となり、その後はインペリアルバレーで借地農業共同経

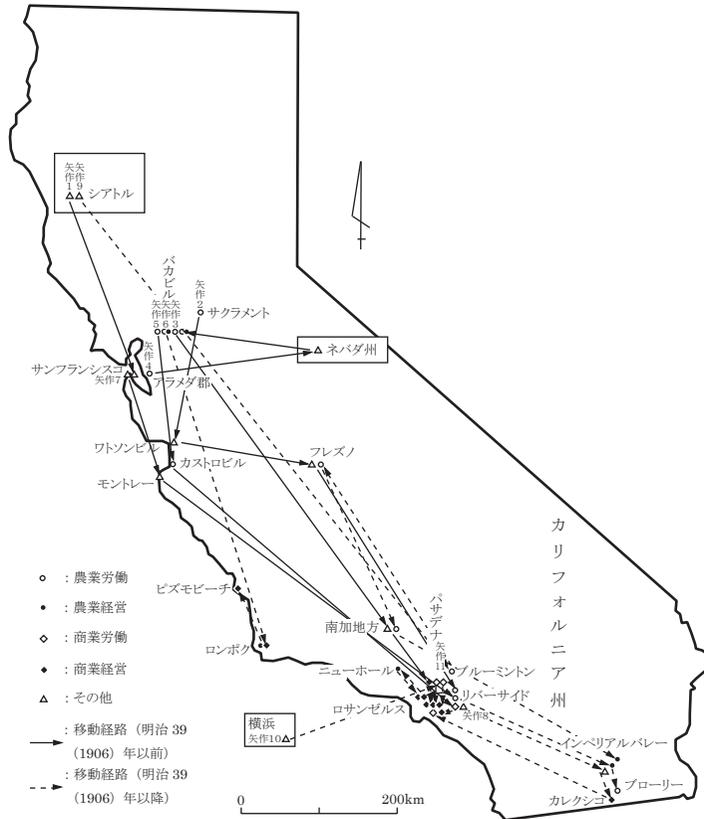


図6 下府中村矢作地区出身者の北米での行動—明治中期～大正期—
資料：外務省外交資料館「移民取扱人業務関係雑件」、『在米神奈川県人』をもとに作成。

営に従事した(表6)。つまり、矢作地区出身者には、明治30年代半ば以前にカリフォルニア州南部へ移住する者や、商業経営に従事する者が多くみられた。図6からも、矢作地区出身者は明治39年以前にカリフォルニア州北部よりロサンゼルス周辺へ多数移動しており、明治中期から大正期にはロサンゼルス周辺に多数の矢作地区出身者が居住していた様子がわかる。

とくに、商業経営者として成功した矢作5の経歴に注目すると、矢作5は元小田原藩主家の小作農の出身であった。矢作5は、明治28(1895)年に北米より帰郷した矢作1の奨励に影響を受け、明治32(1899)年に北米へ渡航した。当初はサンフランシスコ周辺で農

業労働等に従事していたが、明治34(1901)年にロサンゼルスで商業を営んでいた矢作2の呼寄により、矢作2の店員となった。明治38年に独立して商店を開業し、明治38年頃の日露戦争の軍需放出品の安価な仕入れやサンフランシスコ大震災に伴うカリフォルニア州南部への日本人の増加、大正4年頃の第一次世界大戦や大正12(1923)年の関東大震災に伴う日本産商品の物価高騰を受け、日本人相手に事業を拡大した²⁹⁾。つまり、矢作5をはじめ、カリフォルニア州南部の商業者は、これらの要因で事業を拡大していったとみられる。なお、矢作5は、大正後期以降には矢作地区等に対して繰り返し寄進を行い、寺社や公共施設の整備に貢献した³⁰⁾。

表6 下府中村矢作地区出身者の行動—明治中期～大正期—

| 渡航者名 (仮名) | 続柄 | 生年 | 初回渡航年次 | 経歴 | 最終帰郷年次 |
|--------------|----------------|------------|------------|--|------------|
| 矢作1 | | 慶応元(1865) | 明治24(1891) | シアトル周辺、コック修業、労働→明治28(1895)年、帰郷、渡米幹旋→明治32(1899)年、サンフランシスコ→明治39(1906)年、帰郷→明治41(1908)年、明治植民業務代理人に就任、自宅に出張所を開設 | 明治39(1906) |
| 矢作2 | 矢作 8父 | 文久3(1863) | 明治28(1895) | サクラメント、梨園、労働→ワトソンビル、フレズノ地方、労働→明治30(1897)年、リバーサイド、農園、労働→明治33(1900)年、ロサンゼルス、食料品および雑貨商、経営→明治30年代半ば、労働者口入業を兼業→明治45(1912)年、廃業→ニューホール、野菜園、50エーカー、現金借地、2年間、失敗→大正3(1914)年、ロサンゼルス、ホテル、矢作5と共同経営 | |
| 矢作3 | | 明治14(1881) | 明治32(1899) | 矢作5等と同行し渡米→バカビル、果樹園、労働、冬季、白人家庭、家事労働、英学→明治30年代半ば、南加方面、コック、一時→バサデナ、和洋雑貨呉服商、経営、10年間→大正5(1916)年、ロサンゼルス、和洋雑貨呉服商、経営 | |
| 矢作4 | | 明治16(1883) | 明治32(1899) | アラメダ郡、農園、労働者→10月、ネバダ州、鉄道工事、半年間→バカビル、コック、7年間→明治42(1909)年、果樹園、経営、借地、単独、25エーカー→明治43(1910)年、果樹園、経営、借地、単独、30エーカー、3年間→大正2(1913)年、農業、借地、単独、40エーカー→大正3(1914)年、農業、借地、共同、50エーカー、果樹園、経営、借地、単独、125エーカー | |
| 矢作5 | | 明治12(1879) | 明治32(1899) | 各地、労働、数年間→明治37(1904)年、ロサンゼルス、和洋食料品および雑貨商、経営、単独→大正13(1924)年、ロサンゼルス、貿易会社、経営、社長 | |
| 矢作6 | | 明治14(1881) | 明治34(1901) | バカビル、果樹園、労働→バカビル、果樹園、経営、借地、単独、10年間→明治43(1910)年、ロンボク、農園、経営、単独、一時→ロンボク、旅館や玉場、魚商等、経営、単独→大正10(1921)年、ビスモビーチ、和洋食料品および雑貨商、経営、単独 | |
| 矢作7 | 矢作 9兄 | 明治16(1883) | 明治35(1902) | サンフランシスコ、1年間→モントレー、採薪業、1年間→リバーサイド、柑橘園、労働、数年間→インベリアルバレー、農園、経営、共同→インベリアルバレー、農園、経営、単独、トマト等→大正10(1921)年、ブローリー、青果会社、ホームマン、160エーカー、キャンタローブ | |
| 矢作8 | 矢作 2子 | 明治25(1892) | 明治38(1905) | リバーサイド、学生→インベリアルバレー→カレクシコ、商業、経営、単独→大正10(1921)年、ロサンゼルス、商店、支配人 | |
| 矢作9 | 矢作 7弟 | 明治21(1888) | 明治39(1906) | シアトル、一時→ブルーミントン、柑橘園、労働、数年間→フレズノ、一時→南加地方、柑橘園、労働、3年間→インベリアルバレー、野菜園、経営、農業会社と契約生産、5年間→農業会社、ホームマン、5年間→昭和6(1931)年、野菜園、経営、単独、農業会社と契約、240エーカー、レタス | |
| 矢作10 | 矢作 11 叔父 | 明治11(1878) | 明治39(1906) | バサデナ、家事労働→明治40(1907)年夏季、ロサンゼルス、洗濯業、労働→バサデナ、洗濯業、経営、共同、閉店→11月、ロサンゼルス、飲食店、経営、単独、ソバ等→明治44(1911)年、ロサンゼルス、理髪店と湯屋、小間物店、経営、インベリアルバレー、牧畜業、経営、借地、単独、200エーカー、大正元(1912)年、牧畜業、160エーカー | |
| 矢作11 | 矢作 10甥 | 明治23(1890) | 明治40(1907) | バサデナ、家事労働、英語学習、3年間→明治44(1911)年4月、ロサンゼルス、商店、労働、夜間、英語学習→明治45(1912)年、商店、矢作10の経営、小間物部主任→大正2(1913)年、夜間、簿記学学習 | |

注1) 渡航者名は本文および他の図表と対応する。

注2) 表6に示した渡航者のうち、移民会社の幹旋による渡航者は存在しない。

注3) 空欄は記載のみられないことを示す。

注4) 移動先は、国名のないものはアメリカ合衆国、州名のないものはカリフォルニア州を示す。

資料：外務省外交史料館所蔵「移民会社業務関係雑件」、『在米神奈川県人』をもとに作成。

一方、図7と表7は、旧富水村飯田岡地区出身者のうち、経歴の判明した渡航者11人の行動を示したものである。渡航方法に注目すると、11人中6人が、明治39年のサンフランシスコ大震災以降に、移民会社の幹旋によりハワイへ渡航後に転航するといった方法で渡航していた。行動について、明治39年に渡航した飯田岡8と飯田岡9の兄弟に注目すると、当初はハワイ経由でカナダのバンクーバーへ転航し、夏季に鉄道での労働に従事した。秋季以降はシアトルやサンフランシスコ

を経由してロンボクへ移動し、数年間農園労働に従事した。兄の飯田岡8は明治42(1909)年に借地で農業の共同経営を開始し、明治43(1910)年には弟の飯田岡9と共同経営を行って、85エーカーの農園にてダイコンやタマネギを生産した。明治44(1911)～大正元年には兄弟で異なる農園を経営したが、この時期に天候不順や市価暴落のため失敗したことも関わり、大正2年以降は再び兄弟で借地での共同経営を行い、60エーカー以上の農園にタマネギ等を生産した。大正10年に兄の飯田岡

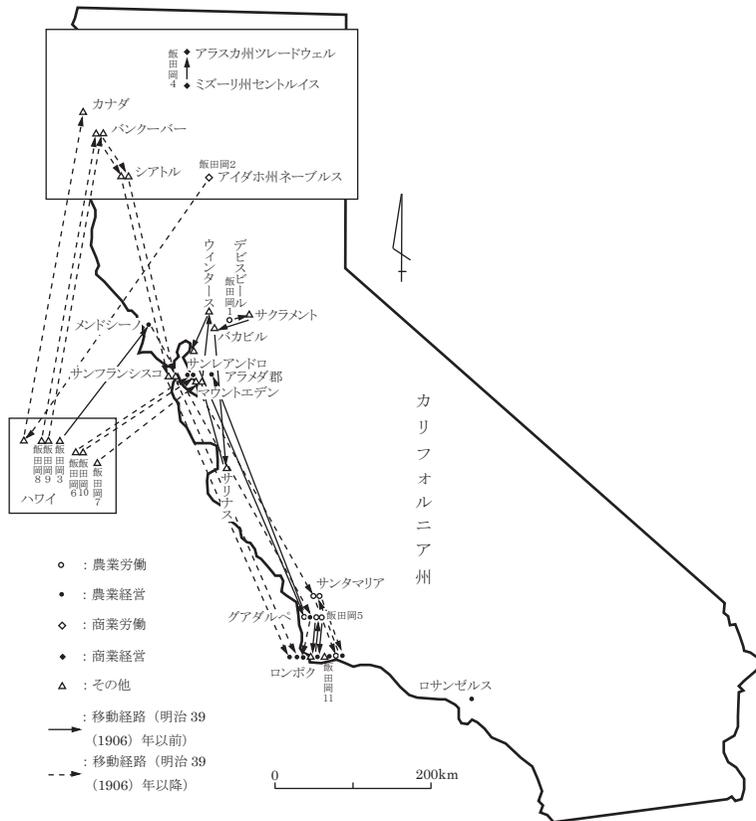


図7 旧富水村飯田岡地区出身者の北米での行動—明治中期～大正期—
 資料：足柄支所文書「海外旅券願書類」、『在米神奈川人』をもとに作成。

8は帰郷し、その後は弟の飯田岡9が単独で経営を行った(表7)。つまり、飯田岡地区出身者は、当初はカリフォルニア州北部で農業労働等に従事し、明治40年代以降にロンボクやグアダルペ周辺といったカリフォルニア州南部へ移動して借地での農業経営者となる事例が多くみられた。図7からも、飯田岡地区では明治39年以降にカリフォルニア州北部へ渡航した者が多いことや、渡航後はロンボク周辺に多数の飯田岡地区出身者が居住していた様子がわかる。

なお、表7によれば、飯田岡3が明治37～38年に農業経営に失敗したほか、飯田岡8と飯田岡9が大正元年に市価暴落のため農業経営に失敗している。また、『在米神奈川

人』によれば、大正元～2年には、堀之内地区や穴部地区出身者も天候不順により農業経営に失敗したことに加え、下府中村矢作地区出身の矢作2も農業経営に失敗した(表6)。つまり、大正期以降においても、天候不順や市価暴落に伴い、農業経営は不安定であった。

(2) 送地域への影響

表6および表7より、下府中村矢作地区と旧富水村飯田岡地区出身の渡航者について帰郷の動向をみると、矢作地区では矢作1を除き、大正後期や昭和初期においても多くの渡航者が北米に居住していた。また、矢作1は、明治39年に帰郷後も、「明治植民合資会

表7 旧富水村飯田岡地区出身者の行動—明治中期～大正期—

| 渡航者名 (仮名) | 続柄 | 生年 | 初回渡航年次 | 経歴 | 最終帰郷年次 |
|--------------|--------|------------|------------|--|------------|
| 飯田岡1 | | 明治2(1869) | 明治28(1895) | デビルビル、葡萄園、労働→サクラメント→バカビル→サリナス→マウントエデン、塩田、労働→ウィンタース→河下地方→グアダルベ等、農園、ボーイ、経営→アラメダ郡、野菜園、経営→大正9(1920)年、帰郷→大正10(1921)年、アラメダ郡、農園、経営→マウントエデン、果樹園、野菜園、経営 | |
| ◆飯田岡2 | | 明治3(1870) | 明治中期 | アイダホ州ネーブルス、X2の経営、飲食店兼雑貨商、労働→明治39(1906)年、ハワイ→カナダ | 大正12(1923) |
| ◆飯田岡3 | | 明治10(1877) | 明治37(1904) | ハワイ、製糖会社、労働、一時→明治37(1904)年、メンドシーノ、ホップ園、経営、2年間、失敗→明治41(1908)年、グアダルベ、砂糖大根園、経営→明治43(1910)年、ロンボク、農業、経営、借地、10エーカー、タマネギ | 大正10(1921) |
| 飯田岡4 | | 元治元(1864) | 明治37(1904) | ミズーリ州セントルイス、料理業、経営→アラソカ州ツレドウェル、料理業、経営 | |
| 飯田岡5 | | 明治12(1879) | 明治37(1904) | グアダルベ、砂糖大根園、労働→11月、ロンボク→明治38(1905)年、山地開墾事業を請負→同年、グアダルベ、砂糖大根園、労働→明治39(1906)年、ロンボク、農園、経営、10エーカー、タマネギ→明治40(1907)年、農園、経営、共同、現金借地、80エーカー、3年間→明治43(1910)年、農園、経営、単独、山地80エーカーを開墾、タマネギや馬鈴薯、辛菜等、2年間→大正元(1912)年、農園、経営、借地、120エーカー | 大正14(1925) |
| ◆飯田岡6 | | 明治16(1883) | 明治39(1906) | ハワイ→大正3(1914)年前後、サンレアンドロ、農業、借地 | |
| ◆飯田岡7 | 飯田岡11父 | 明治6(1873) | 明治39(1906) | ハワイ、一時→マウントエデン、採薪業→明治40(1907)年3月、サンタマリヤ、砂糖大根園、労働→10月、ロンボク、農園、労働、1年間→明治42(1909)年2月、サンタマリヤ、砂糖大根園、労働→年末、ロンボク→明治43(1910)年、農業、経営、歩合耕作、5エーカー、タマネギ→明治44(1911)年、農業、経営、現金借地、40エーカー→大正元(1912)年、農業、経営、歩合耕作、タマネギ | 大正6(1917) |
| ◆飯田岡8 | 飯田岡9兄 | 明治10(1877) | 明治39(1906) | ハワイ、一時→カナダブリティッシュコロニア州バンクーバー→7～8月、鉄道、労働→秋季、シアトルやサンフランシスコ→ロンボク、農園、労働→明治42(1909)年、農園、経営、共同、歩合耕作、10エーカー、タマネギ→明治43(1910)年、農園、経営、飯田岡9等と共同、歩合耕作、60エーカー、タマネギ、25エーカー、ダイコン→明治44(1911)年、農園、経営、共同、現金借地、25エーカー、タマネギや馬鈴薯等→大正元(1912)年、農園、経営、共同、現金借地、75エーカー、市価暴落のため失敗→大正2(1913)年、農園、経営、飯田岡9と共同、借地、60エーカー、タマネギや馬鈴薯、豆類等 | 大正10(1921) |
| ◆飯田岡9 | 飯田岡8弟 | 明治12(1879) | 明治39(1906) | ハワイ、一時→カナダブリティッシュコロニア州バンクーバー→7～8月、鉄道、労働→秋季、シアトルやサンフランシスコ→ロンボク、農園、労働、2年間→明治43(1910)年、農園、経営、飯田岡8等と共同、歩合耕作、60エーカー、タマネギ、25エーカー、ダイコン→明治44(1911)年、農園、経営、単独、現金借地、8エーカー、タマネギ→大正元(1912)年、農園、経営、歩合耕作、タマネギ、10エーカー、市価暴落のため失敗→大正2(1913)年、農園、経営、飯田岡8と共同、借地、60エーカー→大正3(1914)年、農園、経営、飯田岡8と共同、現金借地、60エーカー、歩合耕作、20エーカー、タマネギ→農園、経営、単独 | |
| ◆飯田岡10 | | 明治18(1885) | 明治39(1906) | ハワイ→大正3(1914)年前後、サンレアンドロ、農業、借地、5エーカー、チェリー、23エーカー、野菜 | |
| 飯田岡11 | 飯田岡7子 | 明治32(1899) | 大正3(1914) | 飯田岡7呼寄、ロンボク、グランマスクール、学生、語学、2年間→大正6(1917)年、飯田岡7帰郷、農園、経営→大正11(1922)年、農園、経営、現金借地、砂糖大根やタマネギ等→大正13(1924)年春季、帰郷→7月、サンフランシスコ、商業、経営、10年間 | 昭和5(1930) |

注1) 渡航者名は本文および他の図表と対応する。

注2) 渡航者名の◆は移民会社の斡旋による渡航を示す。

注3) 飯田岡2は、初回渡航時には単独渡航であり、再渡航時に移民会社の斡旋により渡航した。

注4) 移動先は、国名のないものはアメリカ合衆国、州名のないものはカリフォルニア州を示す。

注5) 最終帰郷年次の空欄は、記載のないことを示す。

資料：足柄支所文書「海外旅券願書類」、『在米神奈川県人』をもとに作成。

社」の業務代理人となり、旧富水村周辺を含め渡航者の斡旋に関わっていた。一方、飯田岡地区では、大正6(1917)に飯田岡7が子の飯田岡11へ農園経営を譲り帰郷した。大正10年以降には、飯田岡3や飯田岡5、飯田岡8、飯田岡11等、農業経営から撤退して帰郷する事例が多くみられた。

続いて、渡航者が送出地域へ及ぼす最も重

要な影響の1つである、送金額について検討する。図8は、大正期における、町村別の送金額の推移を示したものである。まず、下府中村周辺および足柄下郡東部に注目すると、下府中村では大正元年の10,260円から大正10年の37,950円、豊川村では大正元年の1,500円から大正10年の10,000円をはじめとして、酒匂村や国府津村等を含めて広く送金額の増加

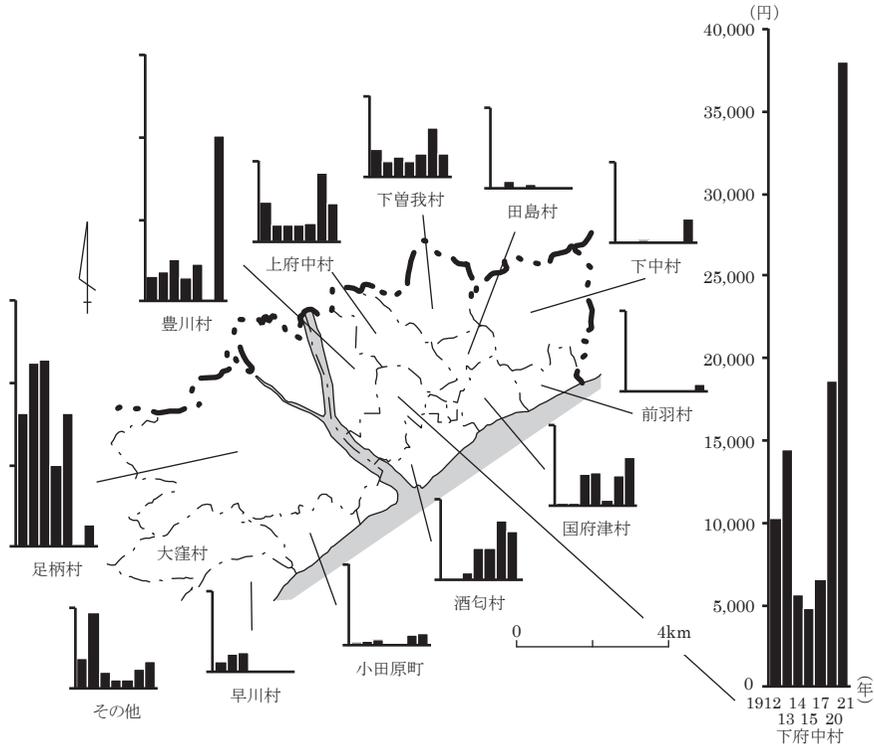


図8 送金額の推移—大正元～10(1912～21)年—

注) 大窪村の送金額は各年次とも0円である。

資料：『神奈川県足柄下郡郡勢要覧』（各年次）をもとに作成。

傾向がみられた。一方、足柄村では大正元年の8,062円から大正10年の1,300円へ減少したように、足柄村すなわち旧富水村周辺では送金額の減少傾向がみられた³¹⁾。なお、大正3年の下府中村では、田畑耕作世帯1戸当りの米の生産額が303.982円、麦の生産額が44.575円に対し³²⁾、渡航者1人当りの送金額は99.690円であった³³⁾。また、大正3年の足柄村では、田畑耕作世帯1戸当りの米の生産額が168.923円、麦の生産額が49.217円に対し、渡航者1人当りの送金額は276.530円であった。つまり、町村別の送金額の増減に関わらず、渡航者の送出世帯において送金は収入源として重要な意味をもっていたと推察される。

V. 結論

本稿は、神奈川県足柄下郡を事例に、明治・大正期の海外移民送出地域における渡航者の送出経緯と、渡航後の行動を検討した。

まず、渡航者の送出経緯について、足柄下郡は酒匂川下流の沖積平野に位置し、繰り返し水害がみられる中で米作が展開した。近世後期以降は1戸当り平均の耕地面積がやや縮小傾向にあり、小田原等への出稼を含む農間余業が展開した。明治前期以降は出寄留者を多く送出し、横浜市や東京市とも人口出入が活発にみられた。このような状況の中、横浜市で外国人に雇用され主人の帰国に同行し渡航する者や、横浜市で商業に従事し渡航費を蓄財して渡航する者が登場した。明治中期以

降、酒匂川流域を中心に渡航者を多く送出した。とくに、明治中～後期以降の下府中村周辺では、渡航者が旧富水村の地域住民を呼び寄せる事例や、渡航経験者が移民会社の業務代理人となり旧富水村周辺をはじめ渡航者を斡旋する事例がみられた。一方、旧富水村周辺では、移民会社による募集や、下府中村等の出身の渡航者等による呼寄や斡旋により、渡航者の送出がみられた。つまり、足柄下郡の中にも、他の地域へ渡航者の送出に影響を与える地域と、他の地域より影響を受けて渡航者を送出する地域という、送地域ごとに送経緯の特性が認められた。

次に、渡航後の行動に注目すると、下府中村周辺では、明治30年代前半以前に単独や出稼目的で渡航する者が多かった。当初はカリフォルニア州北部で農業労働等に従事したが、明治30年代半ば以前にはロサンゼルス等カリフォルニア州南部へ移動して商業経営に従事する者が多くみられた。彼らは、明治39年のサンフランシスコ大震災に伴うカリフォルニア州南部への日本人人口の増加や、大正期以降の第一次世界大戦や関東大震災に伴う日本産商品の物価高騰等により、日本人相手に事業を拡大し、大正期以降は出身地への送金額が増加した。一方、旧富水村周辺では、明治30年代後半以降に、移民会社の斡旋により渡航した者が多かった。彼らは、当初サンフランシスコ等カリフォルニア州北部で農業労働等に従事したが、明治40年代以降にロンボク等カリフォルニア州南部へ移動し、借地による農業の共同経営を行った。しかし、天候不順等のため農業経営は不安定であり、大正後期以降は帰郷者が増加し、出身地への送金額の減少がみられた。つまり、下府中村出身の渡航者と旧富水村出身の渡航者では、渡航後の居住地や業種、経営状態、送金による送地域の社会・経済への影響が異なることが明らかになった。このことは、渡航後の行動が、渡航先の地理的条件だけでなく³⁴⁾、送

出地域ごとの送経緯の特性とも関わる可能性を示唆している。

このような足柄下郡内における渡航者の送経緯と渡航後の行動の相違は、地域住民のもつ海外に対する関心の地域差に関わると推察され、進取の気性と勤勉性という地域住民の性格の差異の形成という³⁵⁾、地理学研究にて古くから指摘されながらも未解明な課題と密接に関わる。とくに、経済行為の地域性をめぐる千葉の一連の研究では、才覚や勤勉といった地域住民の性格や、人口移動の活発化に伴う知識や情報の蓄積が、地域振興の先進性と後進性に関わることを指摘している³⁶⁾。千葉の指摘を踏まえ、送地域の特性をさらに検討していくことが必要である。

〔付記〕

本稿の作成にあたり、小田原市立図書館地域資料室の皆様には、貴重なご助言をいただきとともに、資料の閲覧では大変お世話になりましたこと、記して厚く御礼申し上げます。本稿は、平成24（2012）年度第55回歴史地理学会大会（於新潟大学）にて発表した内容を加筆修正したものである。

（筑波大学人文社会科学研究所・院生、
日本学術振興会特別研究員DC）

〔注〕

- 1) ①花木宏直「大正期～昭和初期の芸予諸島・大三島におけるマニラ移民と国内出稼ぎの特性―旧岡山村口総地区を事例として―」人文地理62-5, 2010, 1-25頁。②花木宏直「明治期の和歌山県那賀郡における北米輸出に伴う柑橘産地の変容」歴史地理学53-1, 2011, 1-18頁。また、森本も、沖縄県人と沖縄県出身の渡航者や国内移住者との紐帯の歴史的展開に注目している（③森本豊富「沖縄と『県系人』との紐帯―沖縄はいかにして移民を支援し、移民は郷里を助けてきたのか―」人間科学研究23-2, 2010, 221-237頁）。さらに、海外移民送地域地域の検討は、近代期のわが国における村

- 落の地域変化のダイナミズムを明らかにすることで、多様化する村落の歴史地理研究(④米家泰作「村落の歴史地理」人文地理56-3, 2004, 290-295頁)にも有益な成果を提示することができる。
- 2) 歴史地理学および隣接分野の主要な研究には、海外移民に関する石川や児玉、北海道移民に関する平井、朝鮮進出者に関する木村の研究等がある。①石川友紀『日本移民の地理学的研究』榕樹社, 1997, ②児玉正昭『日本移民史研究序説』溪水社, 1994, ③平井松午「徳島県出身北海道移民の研究—とくに初期移民の送出過程および後続移民との結び付きについて—」人文地理38-5, 1986, 1-21頁, ④平井松午「近代日本における移民の創出過程と多出地域の形成—北海道移民と海外移民との比較から—」歴史地理学44-1, 2002, 20-36頁, ⑤木村健二「明治期日本人の朝鮮進出の社会経済的背景—山口県熊毛郡旧麻里府村の場合—」土地制度史学26-1, 1983, 18-35頁。
 - 3) たとえば、石川は、送出地域はさまざまな要因が複合的かつ重層的に関わり合って成立すると指摘する。このような指摘は、送出地域についてさまざまな視角から検討されつくしたことを示している(石川友紀「沖縄県における出移民の歴史及び出移民要因論」移民研究1, 11-30頁)。
 - 4) トランスナショナルリズム論については、以下の研究を参照した。①上杉富之「人類学から見たトランスナショナルリズム研究—研究の成立と展開及び転換—」日本常民文化紀要24, 2004, 84-126頁, ②小井戸彰宏「国際移民の社会学」(梶田孝道編『新・国際社会学』名古屋大学出版会, 2005), 2-23頁, ③小井戸彰宏「グローバル化と越境的社会空間の編成—移民研究におけるトランスナショナル視角の諸問題—」社会学評論56-2, 2005, 381-399頁, ④長坂 格『国境を超えるフィリピン村人の民族誌 トランスナショナルリズムの人類学』明石書店, 2009, 29-50頁。
 - 5) 杉浦 直「移民・植民の歴史地理—その論点と課題(シンポジウム総括にかえて)—」歴史地理学45-1, 2003, 116頁。
 - 6) 矢ヶ崎典隆「近代歴史地理学の異次元からの視角と新しい研究アプローチ—鷲崎俊太郎報告と米家泰作報告によせて—」歴史地理学54-1, 2012, 88-90頁。
 - 7) 坂口満宏「出移民の記憶」(日本移民学会編『日本移民学会 創設20周年記念論文集 移民研究と多文化共生』御茶の水書房, 2011), 100-101頁。
 - 8) 中山 満「大東諸島への居住についての若干の検討—南米沖縄移民と関連して—」琉球大学法文学部紀要 史学・地理篇35, 1992, 1-25頁, および, 前掲2) ④。なお, 平井は, 北海道へは土地取得の可能性や開拓地の拡大にともなう絶対的な労働力不足, 海外へは高賃金や送金による後続移民の誘発, 社会的ネットワークを介した呼寄といった, 移動先の政治・社会条件に基づくプル要因の差異を指摘する(前掲2) ④)。しかし, 中山は「歴史的背景が同一」, 平井は「いずれも国論を背景とした農村救済のための人口政策が生み出した社会現象」と記すように, 中山と平井とも送出地域が同一であれば移動先が異なってもプッシュ要因は同様とする指摘がみられる。
 - 9) ①三木理史「農業移民に見る樺太と北海道—外地の実質性と形式性をめぐって—」歴史地理学45-1, 2003, 20-36頁。なお, 木村は, 渡航者の著作をもとに, 海外雄飛思想の形成を検討している(②木村健二「戦前期の海外雄飛と思想的系譜—千葉豊治の足跡と著作をめぐって—」研究年報経済学53-4, 1992, 29-40頁)。木村は, あくまでジャーナリズム関係者を対象としているが, 渡航者の行動だけでなく思想形成まで踏み込んで検討している点で注目される。
 - 10) 矢ヶ崎典隆「カリフォルニアにおける日系移民の適応戦略と居住空間」歴史地理学45-1, 2003, 57-71頁。
 - 11) ①青木貞男著・発行『足柄農民考』, 1978, 95-100頁, ②神奈川県県民部県史編集室編『神奈川県史 各論編1 政治・行政』神奈川県, 1983, 608-617頁。
 - 12) 足柄支所文書に含まれる渡航者に関する歴

史的公文書の概要については、赤木が検討している（①赤木妙子「小田原市立図書館地域資料室所蔵・海外移住関係史料について」海外移住資料館研究紀要5, 2011, 91-100頁）。また、『小田原市史』には、旧富水村に隣接する旧二川村（現、小田原市）の資料の一部が翻刻されている（②小田原市編・発行『小田原市史 史料編 近代I』, 1991, 811-813頁）。本稿では、これらの資料をまとめて「海外旅券願書類」と記す。

- 13) ①露木惣蔵編『在米神奈川県人』在米神奈川県人社, 1915, ②露木惣蔵編『昭和聖代在米神奈川県人』在米神奈川県人社, 1934。本稿では、これらの資料をまとめて『在米神奈川県人』と記す。
- 14) 本田秀雄著・発行『神奈川県酒匂川における災害と水利開発の歴史的研究』, 1972, 28-32頁。なお、明治・大正期の下府中村や旧富水村では、明治元年に加え、明治37年に流域一帯、明治40年に旧富水村小台地区や新屋地区、穴部地区、明治43年に堀之内地区や飯田岡地区、蓮正寺地区、大正5（1916）年に流域一帯にて被害がみられた。
- 15) 青山孝慈・青山京子編・発行『相模国村明細帳集成 第三巻』, 2001。下府中村域については、寛文12（1672）年の下新田村の資料しか残存しておらず、1戸当たり平均の耕地面積は田が約2.6町、畑が約0.1町であった。
- 16) 神奈川県足柄下郡役所編・発行『神奈川県足柄下郡郡勢要覧』, 1913, 7頁, 14頁。なお、大正元年の下府中村における1戸当たり平均の耕地面積は、田が約0.9町、畑が約0.3町であった。寛文12年の下新田村における1戸当たり平均の耕地面積と比較すると（前掲15)), 資料的制約のため年次に開きはあがるが、下府中村域においても近世期以降は1戸当たりの耕地面積が縮小する傾向にあったとみられる。
- 17) なお、近世期以降の下府中村域における1戸当たり平均の耕地面積については、前掲15) および前掲16) より、資料的制約のため年次に開きはあがるが、旧富水村と同様にやや縮小する傾向にあったとみられる。
- 18) 外務省外交史料館所蔵「移民取扱人ヲ經由

セル海外渡航者名簿」は明治26（1893）～42年と大正2～10年、「移民取扱人ヲ經由セザル者ニ対シ渡航許可ヲ与ヘタル者ノ姓名月表警視庁府県ヨリ報告一件」は明治30～45（1912）年を収録している。ただし、「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」では、足柄下郡にて最も多くの渡航者を送出した「日本殖産株式会社」や「日本殖民合資会社」等については、渡航者の地区別の出身地が判明する。一方、それ以外の移民会社によっては、渡航者の出身地が府県名までしか判明しない。また、「移民取扱人ヲ經由セザル者ニ対シ渡航許可ヲ与ヘタル者ノ姓名月表警視庁府県ヨリ報告一件」のうち、神奈川県については明治30～39年の渡航者名簿と明治41年3～4月分の簡略な統計が掲載されている。これらの経緯により、図1は「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」より明治30～39年における移民会社の斡旋による地区別の出身地が判明した渡航者と、「移民取扱人ヲ經由セザル者ニ対シ渡航許可ヲ与ヘタル者ノ姓名月表警視庁府県ヨリ報告一件」より明治30～39年の移民会社の斡旋によらない渡航者を集計して作成した。なお、最も基本的な渡航者名簿は、図1で用いた2つの名簿ではなく、外務省外交資料館所蔵「海外旅券下付表」である。「海外旅券下付表」は、慶応年間より昭和10年代にかけて、渡航者の出身地や身分、属性、渡航先、渡航目的等が記されている。ただし、明治22年10月以降は字や地番を含む出身地が判明するが、それ以前は府県までの出身地しか判明しない。また、明治中期までは府県別に姓名のいろは順、それ以降は府県別に姓名の五十音順にまとめられていることや、マイクロフィルム資料であることから、調査には労力を要する。一方、「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」や「移民取扱人ヲ經由セザル者ニ対シ渡航許可ヲ与ヘタル者ノ姓名月表警視庁府県ヨリ報告一件」は、府県別に渡航申請年月日順で収録されていることや、原資料を閲覧・複写することができるため、調査を進めやすい。これらの理由により、本

稿では「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」や「移民取扱人ヲ經由セザル者ニ対シ渡航許可ヲ与ヘタル者ノ姓名月表警視庁府県ヨリ報告一件」を用いた。

- 19) もちろん、下府中村中新田地区では移民会社の斡旋による渡航者2人のみ、旧富水村堀之内地区では移民会社の斡旋によらない渡航者8人のみといった地区もみられる。とくに、「海外旅券下付表」によれば、堀之内地区には明治24年に渡航した者が記されており、その後の渡航者の送出国にも影響を与える先覚者が存在した可能性が推察される。つまり、下府中村では移民会社の斡旋によらない渡航者、旧富水村では移民会社の斡旋による渡航者の比率が高いという指摘は、あくまでおおよその傾向を指摘したものである。
- 20) 下府中支所文書「戸籍受附帳」をもとに検討した。「戸籍受附帳」は、人口の転出または転入、転出入の要因、申請1件当りの人数の表記があいまいであり、転出および転入の区別や人数が明らかでない。そこで、図3では、下府中村と人口転出入があった地区および転出と転入を合計した件数を検討した。
- 21) 木村健二「近代日本移民史における国家と民衆—移民保護法下の北米本土転航を中心に—」歴史学研究582, 1988, 23-32頁。
- 22) 「海外旅券願書類」によれば、単独渡航の場合は保証人、出稼目的での渡航の場合は身元引受人を擁立する必要があった。彼らは、「本人渡航ヨリ帰朝迄ノ間疾病其他困難ノ場合ニ於テハ其何レノ場等如何ナル場合ニ拘ハラズ本人ヲ援助シ、若クハ之ヲ帰国セシムル等ノ事ハ私共ニ於テ一切引受処兼可候、若シ又本人ニテ官庁ノ援助受テ又ハ其保護ニ依リ帰国シタル時ハ、私共ニ於テ当該官庁ニ対シ一切ノ費用ヲ速カニ弁償」(句点は筆者加筆)した。「海外旅券願書類」には、保証人や身元引受人の資格は明記されていなかったが、保証人や身元引受人となった世帯の地租や納租額が全員5円以上であった。一方、移民会社の斡旋による渡航では、「渡航費百円用意金百円」を準備す

れば誰でも渡航できたが、戸主が渡航する場合は家族を保護する「引受人」を擁立した。

- 23) 一方、外務省外交史料館所蔵「海外旅券下付表」によれば、明治22年に酒匂村酒匂地区出身でイギリス人に雇われ香港に渡航した女性や、明治25(1892)年に真鶴村出身で外国人に雇われハワイへ渡航した女性のみられた。いずれの者についても、横浜市にて外国人に雇われていたかは不明であるが、明治20年代以前にも、女性が外国人に雇われて渡航する事例がみられた。
- 24) 木村によれば、「日本殖民株式会社」の設立年次は移民会社全77社中66位、「日本殖民合資会社」は74位、「明治植民合資会社」は73位であり、いずれも後発であった(木村健二「明治中・後期における移民会社の設立主体」近現代史研究会会報31, 1997, 4-5頁)。ただし、木村の扱った移民会社には、管見によれば明らかに移民会社ではない事業者も含まれているため、順位はあくまで目安である。
- 25) 「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」によれば、「日本殖民合資会社」が明治40年に全国で募集した渡航者総数1,687人のうち、沖縄県311人や広島県122人等に加え、神奈川県にて167人を募集していた。また、神奈川県167人のうち、足柄上郡113人、足柄下郡39人であった。つまり、「日本殖民合資会社」は、神奈川県および足柄上郡や足柄下郡にて多数の渡航者を募集している点に特性がみられた。
- 26) 「移民会社業務関係雑件」によれば、矢作1は明治24(1891)年に北米へ渡航し、明治28(1895)年に帰郷して、矢作地区周辺で北米への渡航を斡旋していた。また、明治32年に再び北米へ渡航し、明治39年に帰郷後、明治41年に「明治植民合資会社」の業務代理人となり、自宅に出張所を設けた。明治41年には、旧富水村より「明治植民合資会社」の斡旋によるペルー渡航者を1人送出国した。また、外務省外交史料館所蔵「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」によれば、「明治植民合資会社」の箇所は、渡航者

の出身地は府県のみであり、市郡町村や字別での出身地は記されていない。ただし、足柄下郡に多数みられる姓がみられることから、足柄下郡周辺で多数の渡航者を募集したことが推察される。なお、外務省外交史料館では、移民会社の業務に関わる資料は「日本殖民株式会社業務関係雑件」のように移民会社ごとにまとめられているが、本稿では総称して「移民会社業務関係」と記す。

- 27) ただし、「海外旅券下付表」によれば、明治22年10月から明治25年12月には、栢山村や金田村をはじめ足柄上郡において、足柄下郡を上回る渡航者の送出国がみられた。また、足柄下郡の移民の先覚者である矢作1も、桜井村栢山地区より矢作地区へ婚出している。つまり、足柄下郡からの渡航者の送出国は、足柄上郡の先発送出国との関わりにも注目する必要がある、今後の課題としたい。
- 28) 『在米神奈川県人』より、足柄下郡出身者の経歴に関する記事を参照した。
- 29) 星崎定五郎翁伝記刊行会編・発行『移民の先駆者 星崎定五郎』, 1959。
- 30) 前掲29), および、矢作の歴史編集委員会編『目で見える矢作の歴史』矢作公民館, 2002, 38頁。
- 31) このことは、送金額の差異が渡航者数の差異（木村健二「戦前期わが国海外移民の送金・持帰り金」日本経済史論集3, 66-82頁）だけでなく、渡航先での行動の差異と密接にかかわっていたことを推察させる。
- 32) 田畑耕作世帯1戸当りの米や麦の生産額は、『神奈川県足柄下郡郡勢要覧』に記された町村別の米や麦の生産額を「田畑耕作戸数」で除算して算出した。このため、「田畑耕作戸数」は必ずしも米作農家や麦作農家とはいえないため、数値はあくまで傾向を示すものである。
- 33) 神奈川県足柄下郡役所編・発行『神奈川県足柄下郡郡勢要覧』, 各年次, には、大正元～2年に「外国在留者送金高調」, 大正3～4・6・9 (1920) 年に「外国在留者送金高」, 大正10年に「外国出稼者送金調」という項

目が見られる。また、大正元～4・6・9年には「在留者数」と「送金額」という区分であるが、大正10年には「諸外国出稼者」と「大正十年中送金高」という区分となっている。なお、「在留者数」と「諸外国出稼者」は、いずれも『神奈川県統計書』や『神奈川県足柄下郡郡勢要覧』に示される「在外者数」を大きく下回る数値であり、年次の変動も大きい。この点を踏まえ、「在留者数」と「諸外国出稼者」はいずれも、一時的な渡航者を帰郷時に集計した数値である可能性が推察される。また、「送金額」は、送金ではなく持参金を示す可能性が推察される。なお、本文にて示した渡航者1人当りの送金額は、『神奈川県足柄下郡郡勢要覧』に示された「送金額」を「在留者数」または「諸外国出稼者」で除算して算出した数値である。しかし、数値の変動は、「海外旅券願書類」や『在米神奈川県人』の検討で明らかになった地区別の渡航者の経営状態や帰郷状況との一致がみられることから、渡航者の送金や持参金の傾向を検討する上で有効であると考えられる。

- 34) 前掲10)。
- 35) 中川 正「集落の性格形成における宗教の意義—霞ヶ浦東岸における二つの集落—」人文地理35-2, 1983, 1-19頁, 等。
- 36) ①千葉徳爾「岡谷製糸業地域の形成因子」信州大学教育学部紀要6, 1957, 109-116頁, ②千葉徳爾「企業者精神の地域的形成—岡谷の場合」信州大学教育学部紀要7, 1958, 27-39頁, ③千葉徳爾「明治後期の諏訪製糸業の経営について」信濃14-8, 1962, 18-35頁, ④千葉徳爾「いわゆる裏日本の形成について—歴史地理的試論—」歴史地理学紀要6, 1964, 165-180頁, ⑤千葉徳爾「いわゆる裏日本の形成について (第2報) —商取引慣行からみて—」歴史地理学紀要8, 1966, 91-106頁。⑥千葉徳爾『人の生きかた』について」日本民俗学177, 1989, 1-37頁。なお、才覚や勤勉という人の性格は、生まれながらに固有なものではなく、人生経験を積む中で変化するものであり、さまざまな人と接する機会において

も相手への対応により変化するものである。しかし、海外へ渡航するという行動をとる者をはじめ、才覚をもつ者ないし才覚に基づく所作を行う者が、近代期の特定の

地域にまとまって存在し、地域変容のあり方の差異と関わっていた点について、因果関係を検討する必要がある、今後の課題としたい。